

2009.3.10 京都工芸繊維大学職員組合発行

<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kitunion/>

### 2009年労使協議内容シリーズ(5)

## ポストクの雇用形態見直し 社会的身分の確立へ全学的支援

非常勤研究員と呼ばれる身分の労働者が本学にもおられます。非常勤研究員とは、博士号取得直後から常勤職に就くまでの間、研究に専念し業績を上げる事を使命とされている研究者であり、いわゆる‘ポストク’と呼ばれている若手研究者です。以下のように、このポストクの雇用形態の見直しが進められています。

項目	現行	見直し案
勤務時間数（上限）	週19時間	週30時間
時間給単価		
採用時	3,800	2,200
（2段階）		
更新時	4,200	2,400
健康保険	未加入	加入
厚生年金	未加入	加入
雇用保険・労災保険	未加入	加入

上記の通り、現在の制度においては、給与の支払いを受けているにも拘わらず、ポストクは国民健康保険に加入して国民年金を支払っています。つまり社会的には非正規雇用者扱いであり、現在の社会情勢では残念ながら様々な生活局面において不利を被るケースがあります。

見直し案はこの点の改善を意図しています。ポストクも本学職員と同じ共済組合保険と厚生年金へと加入できるよう制度を変更します。当然のことながら、この制度変更に伴い事業主が負担する保険料額もアップします。したがってポストクを一人雇用する際の必要経費額は増えますが、この経費負担は本学が全面的に持ちます。見直し案における別の重要な点は、勤務時間数のアップです。実際、経験上におきましても、プレッシャーが大きく懸かっているポストクが週19時間、つまり2日程度の勤務で研究活動を打ち切れるはずはありません。実態に沿うように、上限時間の変更が検討されています。

組合側はこの見直し案に対して全面的に同意しました。それを受けて、副学長による全ポストクへの個別ヒアリングと説明が行われます。段階がきちんと踏まれた誠意ある対応になっています。組合はこの推移を見守ります。